

事業評価監視委員会(平成24年度第2回)審議案件一覧

事業名	事業箇所名		再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択 年度	前回 評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~f)の項目の内容	備 考
				特に重点的な審議を要する案件(案)											
				(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)						
道路	1	一般国道6号 土浦バイパス	④	一般						継続	S44	H21	1.2		
	2	一般国道14号 亀戸小松川立体	④	一般						継続	S60	H21	1.4		
	3	一般国道16号 入間狭山拡幅	④	一般						継続	S46	H21	1.9		
	4	一般国道17号 高松立体	④	一般						継続	H11	H21	1.7		
	5	一般国道18号 長野東バイパス	④	一般						継続	H12	H21	1.4		
	6	一般国道18号 野尻IC関連	④	一般						継続	H1	H21	1.3		
	7	一般国道51号 北千葉拡幅	④	一般						継続	S46	H21	1.5		
営繕	8	東雲合同庁舎	②	一般						継続	H20	H19	—		
	9	立川地方合同庁舎	②	一般						継続	H20	H19	—		

審議件数(再評価) 9件 : 一般

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画等の変更が生じた事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) 特に事業規模が大きい事業
- (f) その他の要因